

(第 1 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月5日
契約業者名	株式会社四門
契約業者の住所	東京都千代田区神田三崎町二丁目 4 番 1 号
業務の名称	R 7 荒川右岸小台一丁目地先事後家屋調査業務
業務場所	東京都足立区小台一丁目地先
業種区分	補償コンサルタント
業務概要	本業務は、荒川下流河川事務所施工の高規格堤防整備事業（小台一丁目地区（Ⅱ期工区））の工事後の現況調査（事後調査）を行うものである。
履行期間（自）	令和7年6月7日
履行期間（至）	令和8年7月31日
変更前の契約金額	42,504,000円（税込み）
変更金額	+4,994,000円（税込み）
変更後の契約金額	47,498,000円（税込み）
変更理由	1. 事後調査 精査の結果、事後調査の数量に増減が生じたため変更を行う。 2. 算定業務 調整の結果、算定業務及び費用負担の説明を追加する。 上記の増工・追加に伴い、工期を128日間延伸し、令和8年7月31日までとする。